



「あしすと」とは、援助するという意味でみんなが安心して暮らせるようにとの願いを込めて名付けました。

平成24年7月1日発行

笑顔と元気 しあわせ応援!!



見事優勝を果たした鹿の子チーム

第7回石岡市高齢者ゲートボール大会

[H24.5.30]



掲 載 内 容

- 2 p 平成24年度 予算
- 3 p 平成23年度 決算報告
- 4 p 5 p 社協行事予定(7月~9月)
- 6 p 7 p 石岡市地域福祉活動計画
- 8 p 定款の一部改正
- 9 p 民生委員・児童委員だより「きずな」
- 10 p ボランティア情報
- 11 p 善意銀行感謝の報告
- 12 p お知らせコーナー

社 協 用 語 集

No.23

シルバーリハビリ体操とは……

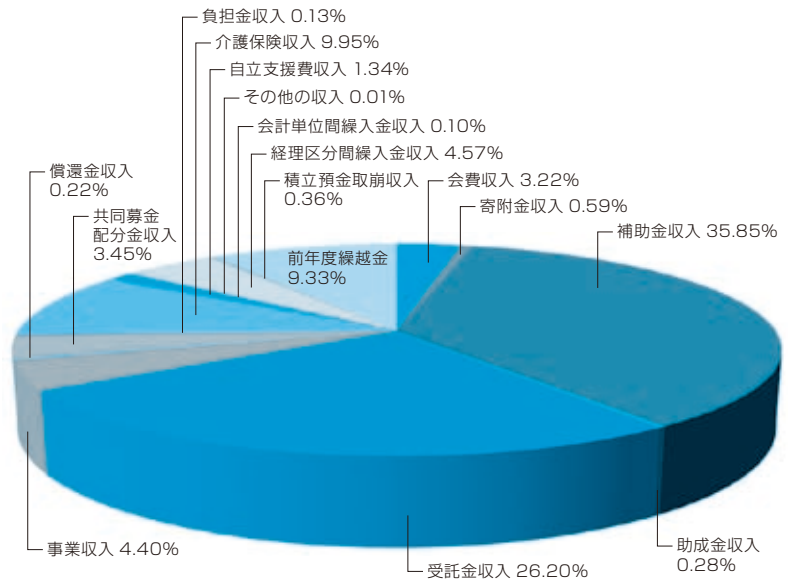
茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史先生の考案により、脳卒中による片マヒがある方のために、関節の縮予防のために寝ていても座っていてもできるように組み立てられ、筋肉を伸ばすことを主とした「いきいきヘルス体操」と、日常の生活動作がぎこちない方、肩や膝など運動器官に慢性の痛みのある高齢の方を対象に、筋力強化等を行い体力の向上や維持を図ることを目的とした「いきいきヘルスいっぱ体操」で構成された体操です。

平成24年度 予算

収入の部

(単位：円)

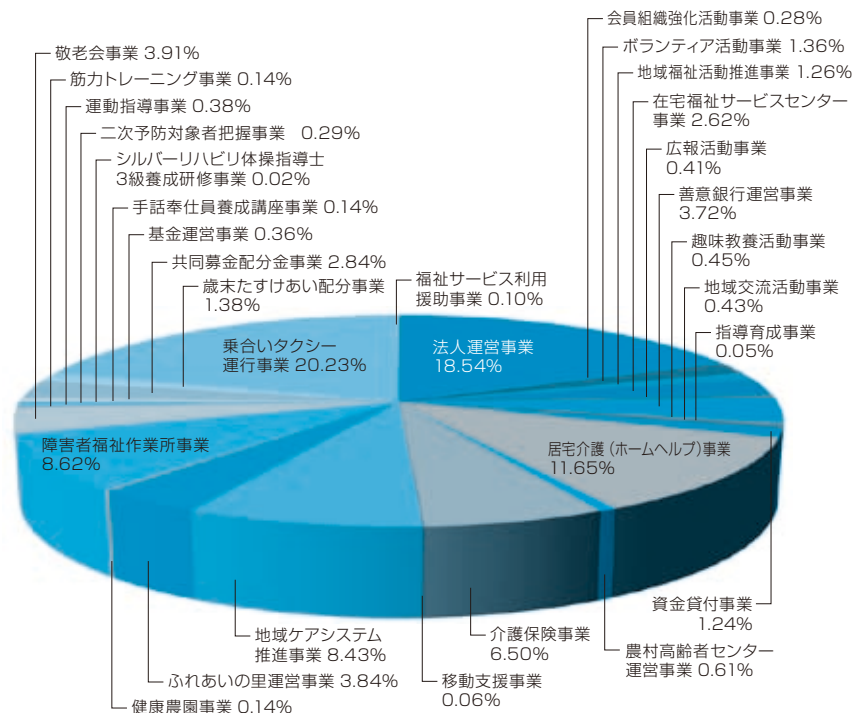
項目	予算額	%
会費収入	10,970,000	3.22
寄附金収入	2,000,000	0.59
補助金収入	122,317,000	35.85
助成金収入	949,000	0.28
受託金収入	89,395,000	26.20
事業収入	15,021,000	4.40
償還金収入	750,000	0.22
共同募金配分金収入	11,777,000	3.45
負担金収入	442,000	0.13
介護保険収入	33,950,000	9.95
自立支援費収入	4,584,000	1.34
その他の収入	20,000	0.01
会計単位間繰入金収入	329,000	0.10
経理区分間繰入金収入	15,574,000	4.57
積立預金取崩収入	1,228,000	0.36
前年度繰越金	31,844,000	9.33
収入合計	341,150,000	100.00



支出の部

(単位：円)

項目	予算額	%
法人運営事業	63,246,000	18.54
会員組織強化活動事業	942,000	0.28
ボランティア活動事業	4,625,000	1.36
地域福祉活動推進事業	4,305,000	1.26
在宅福祉サービスセンター事業	8,946,000	2.62
広報活動事業	1,413,000	0.41
善意銀行運営事業	12,693,000	3.72
趣味教養活動事業	1,533,000	0.45
地域交流活動事業	1,482,000	0.43
指導育成事業	170,000	0.05
資金貸付事業	4,233,000	1.24
居宅介護(ホームヘルプ)事業	39,737,000	11.65
農村高齢者センター運営事業	2,066,000	0.61
介護保険事業	22,163,000	6.50
移動支援事業	188,000	0.06
地域ケアシステム推進事業	28,773,000	8.43
ふれあいの里運営事業	13,103,000	3.84
健康農園事業	469,000	0.14
障害者福祉作業所事業	29,423,000	8.62
敬老会事業	13,356,000	3.91
筋力トレーニング事業	489,000	0.14
運動指導事業	1,288,000	0.38
二次予防対象者把握事業	1,000,000	0.29
シルバーリハビリ体操指導士3級養成研修事業	61,000	0.02
手話奉仕員養成講座事業	480,000	0.14
基金運営事業	1,236,000	0.36
共同募金配分金事業	9,703,000	2.84
歳末たすけあい配分事業	4,700,000	1.38
乗合いタクシー運行事業	69,002,000	20.23
福祉サービス利用援助事業	325,000	0.10
支出合計	341,150,000	100.00

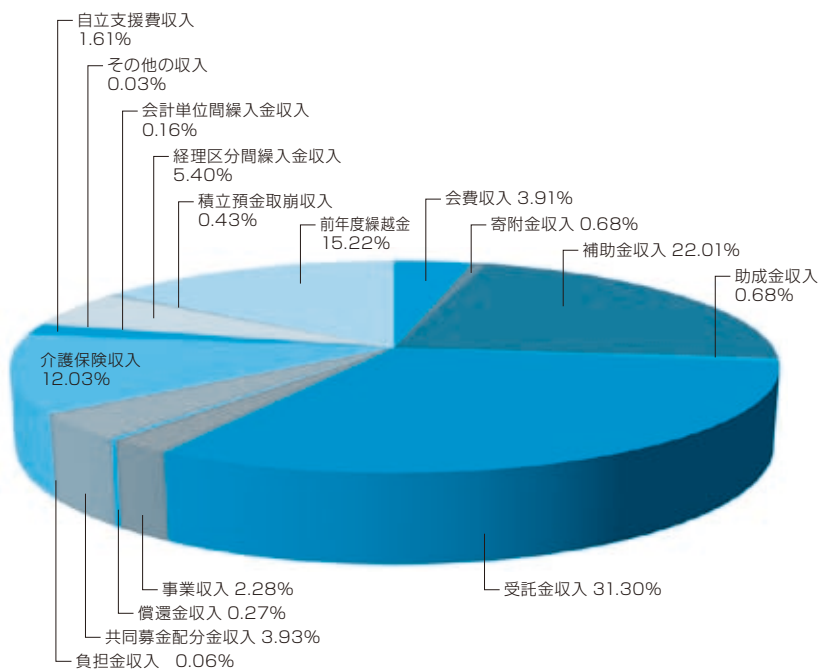


平成23年度 決算報告

収入の部

(単位：円)

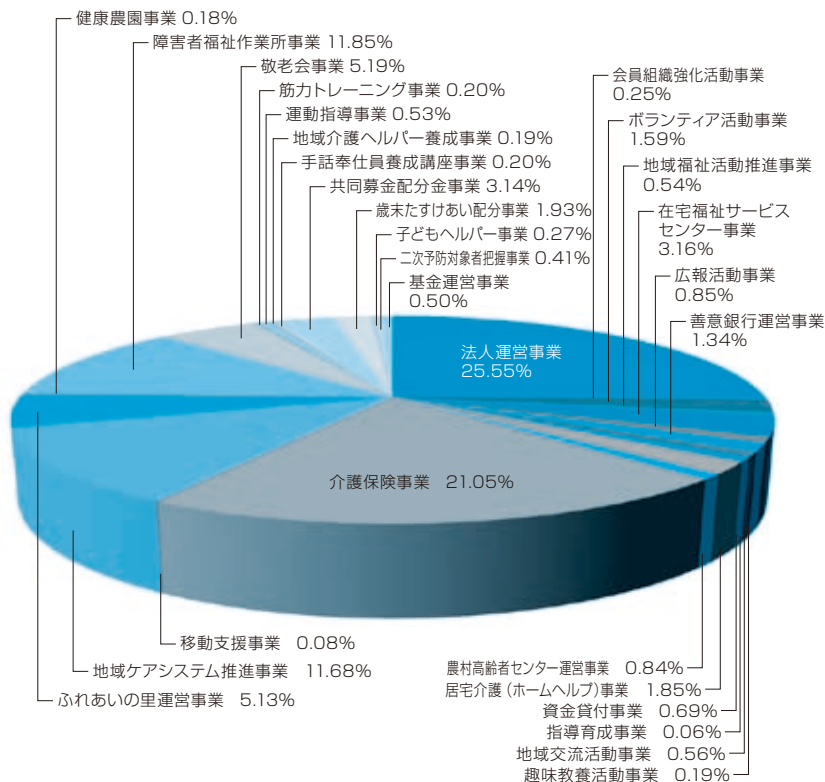
項目	決算額	%
会費収入	10,994,000	3.91
寄附金収入	1,923,257	0.68
補助金収入	61,897,000	22.01
助成金収入	1,905,590	0.68
受託金収入	88,032,559	31.30
事業収入	6,409,700	2.28
償還金収入	771,000	0.27
共同募金配分金収入	11,065,042	3.93
負担金収入	155,010	0.06
介護保険収入	33,823,800	12.03
自立支援費収入	4,533,186	1.61
その他の収入	72,752	0.03
会計単位間繰入金収入	457,362	0.16
経理区分間繰入金収入	15,180,989	5.40
積立預金取崩収入	1,223,000	0.43
前年度繰越金	42,803,001	15.22
収入合計	281,247,248	100.00



支出の部

(単位：円)

項目	決算額	%
法人運営事業	62,578,039	25.55
会員組織強化活動事業	605,728	0.25
ボランティア活動事業	3,896,028	1.59
地域福祉活動推進事業	1,321,732	0.54
在宅福祉サービスセンター事業	7,751,290	3.16
広報活動事業	2,092,817	0.85
善意銀行運営事業	3,273,166	1.34
趣味教養活動事業	463,272	0.19
地域交流活動事業	1,381,628	0.56
指導育成事業	156,575	0.06
資金貸付事業	1,678,800	0.69
居宅介護(ホームヘルプ)事業	4,533,186	1.85
農村高齢者センター運営事業	2,066,193	0.84
介護保険事業	51,564,916	21.05
移動支援事業	186,600	0.08
地域ケアシステム推進事業	28,611,561	11.68
ふれあいの里運営事業	12,573,161	5.13
健康農園事業	431,428	0.18
障害者福祉作業所事業	29,034,792	11.85
敬老会事業	12,724,667	5.19
筋力トレーニング事業	488,000	0.20
運動指導事業	1,309,400	0.53
地域介護ヘルパー養成事業	459,300	0.19
手話奉仕員養成講座事業	477,900	0.20
共同募金配分金事業	7,680,357	3.14
歳末たすけあい配分事業	4,740,000	1.93
子どもヘルパー事業	650,000	0.27
二次予防対象者把握事業	1,000,000	0.41
基金運営事業	1,228,789	0.50
支出合計	244,959,325	100.00



社協 行事予定 7月~9月

運動指導事業

(恋瀬地区ひまわり体操)

実施場所／恋瀬地区公民館

実施日／7月10日(火) 10:00~
8月 7日(火) 10:00~
9月 4日(火) 10:00~

運動指導事業 (ひまわり体操)

実施場所／ひまわりの館

実施日／7月12日(木) 15:30~
7月19日(木) 15:30~
7月26日(木) 15:30~
8月 9日(木) 15:30~
8月23日(木) 15:30~
8月30日(木) 15:30~
9月13日(木) 15:30~
9月20日(木) 15:30~



給食サービス事業 (八郷地区)

実施日／7月19日(木)
8月23日(木)
9月20日(木)

一人暮らしのお宅へボランティアが配達
(希望者のみ)



中学生ボランティア体験講座

実施場所／ひまわりの館他
実施日／7月31日(火)・8月 1日(水)

わくわく大学

実施場所／ひまわりの館

実施日／第2科目 7月18日(水) 10:00~
第3科目 8月17日(金) 10:00~
第4科目 9月19日(水) 10:00~

心配ごと相談

石岡地区

実施場所／国府地区公民館

実施日／7月 6日・13日・20日・27日
8月 3日・10日・17日・24日・31日
9月 7日・14日・21日・28日
*毎週金曜日 13:00~15:00

八郷地区

実施場所／中央公民館

実施日／7月 5日・12日・19日・26日
8月 2日・ 9日・16日・23日・30日
9月 6日・13日・20日・27日
*毎週木曜日 13:00~15:00

高齢者の集い(敬老会) ※地区により日程変更あり

林地区高齢者の集い

実施場所／林地区公民館
実施日／9月9日(日)

国府地区高齢者の集い

実施場所／国府地区公民館
実施日／9月12日(水)

瓦会地区高齢者の集い

実施場所／瓦会地区多目的研修センター
実施日／9月17日(月)

葦穂地区高齢者の集い

実施場所／葦穂地区多目的研修センター
実施日／9月17日(月)

恋瀬地区高齢者の集い

実施場所／恋瀬小学校体育館
実施日／9月17日(月)

府中地区高齢者の集い

実施場所／石岡市民会館
実施日／9月28日(金)

園部地区高齢者の集い

実施場所／園部地区コミュニティセンター
東成井田園都市センター
実施日／9月17日(月)

小桜地区高齢者の集い

実施場所／小桜地区公民館
実施日／9月17日(月)

柿岡地区高齢者の集い

実施場所／中央公民館
実施日／9月17日(月)



ボランティア入門講座

実施場所／ひまわりの館
実施日／7月27日(金)
8月24日(金)
※全2回 10:00～15:00

傾聴ボランティア養成講座

実施場所／ひまわりの館
実施日／8月8日(水)・22日(水)・29日(水)
※全3回 13:00～16:00

朗読ボランティア養成講座

実施場所／ひまわりの館
実施日／8月7日(火)・21日(火)
9月4日(火)・25日(火)
※全10回 10:00～12:00

詳しくは10ページを
ご覧ください



基本理念

お互いを思いやり支えあう
ずっと住み続けたいまち
いしおか

近年、少子高齢化・核家族化などの社会情勢や地域社会の変化に伴って、昔ながらの家庭や地域の付きあいが希薄化し、助けあいや支えあいなどの機能が失われてきています。

このため、生活していく上で、何らかの支援が必要な人々が、地域の中で孤立し、不安やストレスを抱えることになり、子どもや高齢者への虐待、引きこもり、自殺、ホームレスなどの社会問題にもなっています。

また、昨年3月に発生した東日本大震災では、地域住民の自主的な助けあいの重要性が再認識されました。このような状況の中、社会福祉協議会・市・住民（民間団体）がお互いに連携し、問題解決に取り組んでいく仕組みづくりが必要となっています。

これらを踏まえ、社会福祉協議会と市では、社会福祉協議会が中心となって取り組む行動計画「地域福祉活動計画」と市が中心となって取り組む行政計画「地域福祉計画」を一体的に策定しました。この計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5か年です。



◆地域福祉とは

これからのまちづくりは、子どもから高齢者まで住民の誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らせる仕組みをつくり、それを持続させていくことが求められています。そのためには、手助けや支援を必要としている人たちが抱える生活上の様々な課題を、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携によって、解決していく取り組みが必要です。

地域で生活するすべての人の安心と幸せを実現するための自助・共助・公助による「地域の助けあいによる福祉」、これが「地域福祉」です。

◆計画の基本理念

各地域には、障がいのある方やない方、性別・年齢・国籍や文化の違いなど、様々な人々が暮らしています。加えて、最近では、少子高齢化や核家族化の進展などに伴い、ひとり暮らしの高齢者の問題や、高齢者・子どもへの虐待など、様々な課題が生じています。

これらの課題を解決するためには、身近な地域や市全体の中であらゆる人々のふれあいや支えあいを育むとともに、市民一人ひとりが共有の課題として受け止め、人や地域のネットワークでお互いに補いながら、地域ぐるみで解決していくことが必要となっています。

地域福祉を進めていくためには、地域で暮らす誰もが、お互いを思いやり支えあっていくことが大切であり、そして実践していくことが重要です。

計画の体系図

この計画では、基本理念を達成するため4つの基本目標を定めました。そして、これらを実現するため、4つの計画の柱とそのための取り組み、さらに、それを実施する18の施策を「計画の体系図」のとおり定めました。

基本理念

お互いを思いやり支えあう
ずっと住み続けたいまち いしおか

基本目標

- ・ 思いやり支えあう地域をつくります
- ・ 自立した生活を支える地域をつくります
- ・ 健康で活気のある地域をつくります
- ・ 安心して暮らせる地域をつくります

計画の柱

- 人育て** 人と人とのつながり
・ 子ども、市民の社会力育て
・ 福祉に関わる人材の育成
- 組織づくり** 連携・ネットワーク
・ 地域福祉を支える団体間の連携・協働
・ 市民主体による地域を支えるネットワークづくり

- 体制づくり** 市民と行政の協働
・ 地域福祉向上のための協働の推進
・ 情報の発信と参加機会の拡大
- 市の役割** 市と社会福祉協議会
・ 市の役割分担の明確化
・ 福祉サービスの促進・強化

18の施策

- ①介護予防事業の充実に努めます
- ②福祉サービスの充実に努めます
- ③各種相談事業を充実します
- ④市との連携・協働を進めます
- ⑤安全で安心な生活ができる地域づくりを進めます
- ⑥災害時の支援体制の確立に努めます
- ⑦健康の管理や体力づくりの機会を提供します
- ⑧情報の提供を充実します
- ⑨福祉関係機関の連携を図ります
- ⑩社会福祉協議会の基盤を強化します
- ⑪学校などでの社会力育成教育を進めます
- ⑫地域住民の交流と協働を進めます
- ⑬地域住民などの福祉意識の高揚に努めます
- ⑭市民のボランティア意識を高めます
- ⑮地域に貢献する人材を育てます
- ⑯ボランティアなどの活動を支援します
- ⑰地域交流の場の提供づくりに努めます
- ⑱社会資源の見直しと活用を図ります

◆計画を推進するために

地域福祉の主役は、地域で生活している市民です。自分たちの住む地域で支えあい、助けあって理想の地域に近づけていくためには、行政だけの取り組みでは不十分であり、市民と行政との協働が不可欠となります。さらには区（町内会・自治会）、民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO法人、事業所など地域における様々な資源の取り組みも必要となります。

「石岡市地域福祉計画・石岡市地域福祉活動計画」は策定がゴールではなく、新しい地域福祉へのスタートです。この計画を進めていくにあたっては、地域福祉を担う主体それぞれが協力し合い、相互に連携を図り、役割を果たしていくことが大切です。

※この計画の全文は、ホームページで確認することができます。

<http://ishioka-shakyou.or.jp/>

※問い合わせ

石岡市社会福祉協議会

☎ (22) 2411

定款の一部改正

平成24年2月20日の理事会・評議員会において、
定款の一部改正について同意・議決を得ましたのでお知らせいたします。

改正前の条文

(事業)

第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、
次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) ボランティア活動の振興
- (8) 障害福祉サービス事業の経営
- (9) 訪問介護事業の経営
- (10) 介護予防訪問介護事業の経営
- (11) 居宅介護支援事業の経営
- (12) 地域ケアシステム推進事業
- (13) 生活福祉資金等貸付事業
- (14) 心配ごと相談事業
- (15) 在宅福祉サービスセンター事業
- (16) 地域活動支援センターの経営
- (17) 移動支援事業の経営
- (18) 石岡市農村高齢者センターの経営

[\(19\)](#) 社会福祉を目的とする事業受託

[\(20\)](#) その他この法人の目的達成のため必要な事業

(種別)

第30条 この法人は社会福祉法第26条の規定により、
次の事業を行う。

- (1) 石岡市農村高齢者センターの経営

改正後の条文

(事業)

第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、
次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) ボランティア活動の振興
- (8) 障害福祉サービス事業の経営
- (9) 訪問介護事業の経営
- (10) 介護予防訪問介護事業の経営
- (11) 居宅介護支援事業の経営
- (12) 地域ケアシステム推進事業
- (13) 生活福祉資金等貸付事業
- (14) 心配ごと相談事業
- (15) 在宅福祉サービスセンター事業
- (16) 地域活動支援センターの経営
- (17) 移動支援事業の経営
- (18) 石岡市農村高齢者センターの経営

[\(19\)](#) **福祉サービス利用援助事業**

[\(20\)](#) **石岡市乗合いタクシー運行事業**

[\(21\)](#) 社会福祉を目的とする事業受託

[\(22\)](#) その他この法人の目的達成のため必要な事業

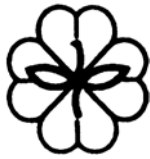
(種別)

第30条 この法人は社会福祉法第26条の規定により、
次の事業を行う。

- (1) 石岡市農村高齢者センターの経営

[\(2\)](#) **石岡市乗合いタクシー運行事業**

石岡市



きずな

石岡市

民生委員・児童委員協議会連合会

責任者 会長 平井 純子

地域福祉計画と
民生委員・児童委員

保健福祉部長

大村 義夫



一六二人の民生委員・児童委員の皆様には、市民の皆様から生活上で困りごとの相談を受けた

り、市の担当課や関係機関と市民の皆様との橋渡し役としてさまざまな福祉事業に協力していただいています。こうした相談・橋渡しの役割は、福祉の仕組みが行政がサービスの内容を決めていた「措置」から、サービスを选自用する「利用制度」へと移行して、自分にあう福祉サービスについて知るために、きわめて重要なものとなっています。

さて、石岡市でも人口が徐々に減少し、少子高齢化、核家族化や単身世帯の増加、家族意識の変化などが進み、地域でのつながりは薄れ、孤立や孤独、医療や介護、子育て等への不安や負担など、さまざまな課題を抱えています。一方、地震や水害等の自然災害も相次いでいます。

こうしたことから、安全で安心な福祉のまちづくりの推進、住民同士の助け合いや支え合いが、ますます重要と

なっています。

そこで、石岡市では、今年3月、「お互いを思いやり支えあう ずっと住み続けたいまち」をめざして五カ年計画の地域福祉計画を策定しました。計画の範囲はたいへん広く、小さな子どもから高齢者の方までを対象に、18の施策を展開していきますが、そのなかで「地域支えあいの推進」と「災害に備えた支援体制づくり」がポイントになります。

これらを進めていくには、日々の活動を通じて、地域を熟知されている民生委員・児童委員の皆様と、日ごろから情報を共有し、それぞれが持てる力を互いに活かしていくことが大切ではないかと思っています。

相談・支援活動について

国府地区

副会長 比氣 茂美

虐待やDV、自殺の増加や孤立死等地域での問題が多様化し、ニーズの把握と対応が課題です。

援助を必要としているながらサービスが届かない人々を発見、気付けることが重要です。しかし、サービスを受けることをさまざまな理由から拒んでいる方もおられます。私たちは、何かあったときに備えて見守り続ける必要があ

ります。

国の調査では、近所づきあいのない人は3人に2人、地域の活動に関わっている人は10人に1人という結果があります。

「活動はしたいけれど」という人も多く、きつかけづくりが大切です。

社会福祉協議会のボランティア組織はたくさんの方に利用され役立っています。そうしたボランティアのネットワークづくりに協力することも必要です。

人間関係が薄れ、地域や家族がかつては担っていた役割を果たせなくなるなか、制度にはない福祉サービスを創る必要が生まれてきています。地域の一人ひとりがサービスの受け手であり、担い手でもあります。

私たちは、各々が担当区域の情報を持ちながら、民児協という組織を持っていて、情報の共有化ができ、他の組織ともつながりやすいのです。

ネットワークをつくるうえで、柔軟な発想で新たな出会いを増やしていくことが大切です。見守りや安心のネットワーク、支え合いのシステムをつくるうえで大切なのは「人と人のつながり」です。

地域の日常生活のなかで人と人とのつながりをどう保ち続けていくのが肝要です。

石岡ボランティア情報

受講生募集！

ボランティア活動に関心のある方で、市内在住・在勤の方を対象に、ボランティアの実践技能習得の講座として左記の各種講座を開催します。

●ボランティア入門講座【全2回】

開催日 7月27日(金)・8月24日(金)
開催時間 午前10時から午後3時まで
開催場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館

※詳細は、市報6月15日号でお知らせしております。

●朗読ボランティア養成講座【全10回】

開催日 8月7日(火)・21日(火)
9月4日(火)・25日(火)
10月2日(火)・16日(火)
11月6日(火)・20日(火)
12月4日(火)・18日(火)

開催時間 午前10時から正午まで

開催場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館

※詳細は市報7月15日号でお知らせします。

●傾聴ボランティア養成講座【全3回】

開催日 8月8日(水)・22日(水)・29日(水)

開催時間 午後1時から午後4時まで

開催場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館

※詳細は市報7月15日号でお知らせします。

◆ボランティア活動についての相談・紹介等は

石岡市ボランティアセンターへお問い合わせ下さい！

石岡市社会福祉協議会内ボランティアセンター

石岡市大砂10527-6 ☎(22) 2411

◆災害ボランティア活動マニュアルを作成しました

石岡市社会福祉協議会では、石岡市災害救援ボランティアチーム、災害ボランティア登録者など、活動を実践した方々に協力をいただき、「災害時におけるボランティア活動マニュアル」を整備しました。いつ発生するかわからない災害に備えて、平常時の防災活動、発生した場合の救援活動など、具体的な内容を掲載しております。このマニュアルは、災害ボランティア登録者のほか、市内の各地区公民館、各小・中学校、社会福祉協議会本所・八郷支所に配置します。

ボランティアサークル紹介 第23回目

名称／友楽会 結成／平成15年12月 会員数／19名

はじめまして、藤間流勘佐彦会のボランティア部として平成15年12月に発足し登録させて頂きました友楽会でございます。かれこれ9年近くになります。当初7名で始めましたが現在は19名になり、石岡市及び周辺の市や町で活動しております。

芸能活動が主で舞踊(日本舞踊、歌謡舞踊、端唄、民謡)、三味線、唄、大正琴、楽器演奏等、馴染みの深い昔懐かしい郷愁漂う出し物を多く取り入れております。エピソードとして、訪問させて頂きました施設の入所者の方が懐かしい曲の唄や踊りに涙を流された事もありました。又、一緒に手拍子されたり、心の中で踊ってくださりその温かい微笑みと眼差しが励みになり、私たちの心もほっこりしました。なによりも、人生経験豊かな方々がすべての鑑を取り去り、原点に帰って純粹に暮らしていらっしやる姿を拝見して頭が下がる思いです。あくまでも相手の癒しであることを念頭に置き謙虚に活動させて頂き、楽しさを皆様と一緒に共有する事を私たちは会のモットーとしております。これからは若い会員も加わりボランティア活動を行って参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。





感謝の報告

心温まるお気持ちをお寄せ下さいまして、誠にありがとうございます。
お預かりしました善意は、社会福祉の向上のために活用させていただきます。

平成24年3月16日～平成24年6月5日まで（順不同・敬称略）

金品の部

日本クラウン伊藤歌謡教室	42,312円
Y・Y	5,000円
北町テレビ共同受信施設組合	34,600円
八郷養菊会	18,048円
柳沢 とく	3,140円



(株)後関製作所 様 (左)

物品の部

(株)松永工務店	ペットボトルキャップ	1,111個
染田 秋子	ペットボトルキャップ	7,642個
(株)後関製作所	車椅子 ペットボトルキャップ 使用済み切手	1台 4,408個 2,482枚
インディアカ石岡クラブ	ペットボトルキャップ	4,500個
石岡市立園部中学校	ペットボトルキャップ	11,377個
大正琴「霞琴の会」	ペットボトルキャップ	8,226個
石岡市立南小学校	ペットボトルキャップ	46,346個
石岡市立石岡小学校	ペットボトルキャップ 使用済み切手	25,035個 8,063枚
村田 玲子	ペットボトルキャップ	1,164個
国分台ふたば保育園	ペットボトルキャップ	9,090個
石岡市立石岡中学校	ペットボトルキャップ	20,937個
福祉作業所ひまわり	ペットボトルキャップ	984個
石岡市立関川小学校	ペットボトルキャップ	20,057個

物品の部

(名)青柳鐵店	ペットボトルキャップ 使用済み切手	320個 200枚
(有)石岡総合保険	使用済み切手	625枚
日本通信紙(株)	ペットボトルキャップ	1,230個
石岡市レクリエーション協会	ペットボトルキャップ	361個
山本電気工事(有)	ペットボトルキャップ	861個
関東イチミヤ物流サービス(株)	ペットボトルキャップ	8,200個
小林 文男	使用済み切手	313枚
(株)リバイブカーブス石岡杉並	ペットボトルキャップ	5,269個
南台女性の会	ペットボトルキャップ	3,608個
石岡市立恋瀬小学校	ペットボトルキャップ	9,836個
柴山 孝吉	ペットボトルキャップ	5,100個
華翠会館	ペットボトルキャップ	1,086個
明翠苑	ペットボトルキャップ	2,984個
秋山精鋼(株)	ペットボトルキャップ	2,132個
草間 功行	砂糖	3kg
三輪 哲夫	チャイルドシート (ジュニアシート)	1台
飯島 和子	車椅子	1台
(株)リレン	車椅子	1台
パーラーデルジャン石岡店	菓子	2箱
(株)武井工業所	ペットボトルキャップ 使用済み切手	734個 3,563枚
羽成耳鼻咽喉科医院	ペットボトルキャップ 使用済み切手	1,718個 1,375枚
パゴタ急便(有)	ペットボトルキャップ 使用済み切手	19,885個 500枚
パールショップともえ石岡店	菓子 飲料水	1箱 37本
けんたくん石岡店	ペットボトルキャップ	1,160個
石岡市立柿岡小学校	ペットボトルキャップ 使用済み切手	29,900個 968枚
学校法人わかば学園 八郷幼稚園	ペットボトルキャップ 使用済み切手	569個 81枚
石岡市立吉生小学校 ボランティア委員会	ペットボトルキャップ	30,955個

お知らせコーナー



社協会費のお願い

地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会は、会員会費制のもとで、市民の皆様からの貴重な会費を財源として、各種の福祉活動に取り組んでいます。

今年度も、行政区の皆様や民生委員児童委員協議会連合会の皆様のご協力を得ながら、会員増強運動を実施することといたしました。

会員制のもとでは、実際の活動に参加する事が難しくても、会員になることで地域福祉を支える一員として、活動に参加することにつながります。

市民の皆様がひとりでも多く社協の会員としてご加入していただき、地域福祉の向上のためにご支援くださいますよう、宜しくお願いいたします。



社協会員会費種別(年会費の目安)

- 一般会費 【一世帯あたり】 500円
- 特別会費 【一口】 2,000円以上

社協会費の使われ方

- 地域福祉事業……在宅福祉サービスセンター事業、家族介護者のつどい、社協広報誌の発行等
- 高齢者福祉事業……ひとり暮らし高齢者の集い、ふれあい食事会の開催、わくわく大学の開校等
- 障がい者福祉事業……障がい者野外研修・クリスマスの集いの開催等
- ボランティア活動育成事業……ボランティアセンターの運営、ボランティア養成講座や研修会の開催、ボランティアまつりの開催、ボランティアサークルや小中学校への活動助成等

※その他様々な事業で活用させていただいております。

高齢者健康農園利用者募集

現在、若干の区画が空いています。興味のある方は、ぜひご利用下さい。

- 区画 鹿の子5ヶ所、杉並3ヶ所
- 利用条件 市内在住で60歳以上の方
- 利用料 無料
- 注意事項 申し込み多数の場合は先着順となります。
- 申込み先 石岡市社会福祉協議会本所
☎ (22) 2411



お問い合わせ・お申込みは

社会福祉法人 石岡市社会福祉協議会

本所

〒315-0009 茨城県石岡市大砂10527番地6
ふれあいの里石岡ひまわりの館内
TEL 0299 (22) 2411(代)
FAX 0299 (22) 2440
E-mail shakyou@atlas.plala.or.jp

八郷支所

〒315-0116 茨城県石岡市柿岡2155番地
石岡市農村高齢者センター内
TEL 0299 (36) 4311(代)
FAX 0299 (36) 4312
E-mail ishishakyo.yasato@orange.plala.or.jp